

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
112241	埼玉県	戸田市	都市 Ⅲ-3

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.5%
本庁舎の夜間警備			95.7%	98.6%
案内・受付			97.4%	91.4%
電話交換			100.0%	94.1%
公用車運転			87.2%	87.6%
し尿収集			93.5%	98.0%
一般ごみ収集			98.0%	97.3%
学校給食(調理)			84.0%	69.7%
学校給食(運搬)			97.7%	90.7%
学校用務員事務			40.5%	35.6%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.0%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.6%
ホームページ作成・運営			100.0%	97.2%
調査・集計			93.8%	98.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況: 設置予定無し → 予定時期: -

窓口業務の民間委託

委託状況: 委託有

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
20.0%	56.0%	13.2%	23.6%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

(4)庶務業務の集約化

実施状況: 委託状況 → 対象部局: 首長部局, 企業局, 教育委員会, その他

実施予定: 委託予定無し → 対象業務: 給与, 旅費, 福利厚生, 財務会計

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
62.0%	8.0%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
28.9%	3.2%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

庶務事務システムの導入に向け、費用対効果や導入時期等を検討している。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	1	100.0%		0		68.9%	39.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	2	28.6%	残りの施設については、サービスの面から直営で運営すべき施設であると考え。	0		65.7%	47.6%
プール	2	2	100.0%		0		70.8%	50.2%
海水浴場	0	0			0		40.0%	13.6%
宿泊休業施設(ホテル、旅館等)	1	1	100.0%		0		92.9%	86.5%
休養施設(公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		84.4%	76.0%
キャンプ場等	0	0			0		65.0%	58.1%
産業情報提供施設	1	0	0.0%	現時点では、施設規模等の点から委託が難しいと考えられるため。	0		81.8%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		64.3%	64.2%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	52.0%
大規模公園	1	1	100.0%		0		61.1%	42.6%
公営住宅	8	0	0.0%	指定管理者制度導入が費用対効果が高いと見込めないため	0		32.3%	14.3%
駐車場	8	8	100.0%		0		51.5%	38.0%
大規模公園、斎場等	0	0			0		25.4%	21.8%
図書館	2	1	50.0%	令和2年度から指定管理を導入予定で現在準備中のため	1	令和2年度から指定管理を導入予定である。	30.3%	19.4%
博物館(美術館、史料館、歴史館、動物園)	2	0	0.0%	教育施設は、直営で運営されるべきである。市民の財産は、直営施設で管理されるべきである。	2	教育施設であること。収蔵資料が市民による寄贈品であること。	25.0%	27.8%
公民館、市民会館	3	0	0.0%	複合施設のため部署間の調整が必要	0		27.4%	23.0%
文化会館	1	1	100.0%		0		81.5%	51.8%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	1	1	100.0%		0		43.3%	48.0%
特別養護老人ホーム	1	1	100.0%		0		100.0%	73.5%
介護支援センター	0	0			0		43.8%	50.4%
福祉・保健センター	4	0	0.0%	福祉センター3館については、2025年度以降の指定管理者制度導入に向け検討中である。福祉保健センターについては、今後も直営で行う。	4	施設管理・利用者支援のため。特に、福祉保健センターについては、健診や保健相談指導など市の福祉確保の中核を担うため。	55.6%	53.2%
児童クラブ、学童館等	22	2	9.1%	公立児童福祉施設の指定管理を導入するに当たっては、休館室・静養室の設置など施設改修が必要となり、建築費がある施設から導入を検討しているため。	20	公立児童福祉施設は直営にて運営しており、開館時間中は利用者(児童)の保育を行うことから、常駐する必要があるため。	20.7%	23.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済: 類型: 自治体クラウド, 単独クラウド → 実施時期: 自治体クラウドへの移行時期

実施予定: 類型: 自治体クラウド, 単独クラウド → 実施予定時期

検討中: ○ → 検討状況: 他自治体の動向等を踏まえて検討している。ただし、基幹システムについては自庁内の統合仮想基盤へシステム統合を進めている。

未実施: 実施しない理由

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
10.0%	40.0%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
28.9%	39.4%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済: ○ → 策定予定 → 策定予定時期

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.8%

(7)地方会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済: ○ → 作成予定 → 作成完了予定年度

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
100.0%	94.8%

(注1) 統一的な基準による地方会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。